



## 町内で重大交通事故多発!

運転者は緊張感を持って

安全運転と思いやり運転を

### 冬道の交通安全

雪の降り始めは要注意!

慣れない雪道でスリップ事故が多発します。スピードを落ととして安全走行を心がけましょう。

### 冬道の安全運転5則

1. スピードは、夏期間より10キロ以上減速する
2. 車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする
3. 急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける
4. 視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する
5. 追い越しはしない

特に、トンネルの出入り口、橋の上、日陰部分は路面が凍結しています。油断しないで減速運転をしましょう。



年末年始は、お酒を飲む機会が多くなる時期です。飲酒運転は絶対に「しない、させない、許さない」を徹底しましょう。

また、歩行者は、運転者から目立つ明るい服装を心がけ、夕暮れから夜間は必ず反射材を身に付けましょう。

### 年末地域安全運動実施中

#### ◆実施期間

12月1日(月)～12月31日(水)

#### ◆運動の重点

1. 少年の非行防止と各種犯罪被害の防止
2. 特殊詐欺等の被害防止
3. 金融機関・コンビニエンスストア等対象の強盗事件の未然防止

年の瀬、正月はしっかり防犯

#### ◆油断しない!

1. ひったくりや置き引き、スリ、現金を下ろした後のつけねらいなどに注意
2. 車を離れるときは必ずドアをロックし、車内に金品を残さない



3. 家に多額の現金を置かない、必ずカギをかけて外出

#### ◆騙されない!

電話の相手は本人ですか? その話は本当ですか? 電話を切つて、まず確認しましょう!



#### ■問い合わせ

町民課くらし環境係

☎85-6131

長井警察署 ☎84-00110

白鷹西駐在所 ☎85-2029

白鷹東駐在所 ☎85-2046

vol.51

# 暮らしの知恵

高齢者が布団などを買ってしまつ「次々販売に」注意を!

商品を購入した消費者に次々と新たな商品を購入させる「次々販売」の被害が置賜管内の市町でも発生しています。

#### 【事例1】

一人暮らしだが、訪問販売で布団などを次々と買わされ、合計230万円を支払ってしまった。数社のセールスマンが何度も訪ねてきて、使用している布団を下取りしては新しい布団を敷いて帰った。代金を現金一括で支払ったため通帳の残高がなくなり、生活できなくなってしまう。

#### 【事例2】

一人暮らしの祖母の家を訪れ、見慣れないドリンク剤の空き瓶を見つけた。1本5千円もするそうで、薬の販売業

者を名乗る人が「配置薬を置かせてほしい」と強引に3箱も置いて帰ったという。別の業者が置いたという新品の羽毛布団も2組もあった。必要ないので返品したい。

#### 【アドバイス】

被害を未然に防ぎ、拡大させないためには、家族や周りの方の協力が不可欠です。家に見知らぬ人が出入りしていないか、家の中に大量の不要な商品や不審な契約書などがないかなど、日ごろから気を配りましょう。

訪問販売で購入した商品のクーリングオフ期間は、契約書を受け取った日を含めて8日間以内です。期間を過ぎると返品ができなくなる可能性があるので、契約書の内容をよく読み、必要のない商品は買わないようにしましょう。

#### ■問い合わせ

町民生活相談センター

町民課くらし環境係  
☎85-6131